

～働き方改革実現会議構成員 水町勇一郎氏に聞く～

「働き方改革関連法と最高裁判決」

『働き方改革関連法案（長時間労働の上限規制、同一労働同一賃金の実現など）』の国会審議が進む中、去る6月1日に『定年後再雇用者（有期契約）への賃金引下げの労契法20条違反性が争われた事件（長澤運輸事件）』『正社員と契約社員間の無事故手当等の諸手当の相違の労契法20条違反性が争われた事件（ハマキョウレックス事件）』に対する最高裁判決が言い渡されました。

働き方改革実現会議構成員として、法律の原案である「働き方改革実行計画」の作成に携わった水町勇一郎東京大学教授が、働き方改革関連法と最高裁判決の詳細について説明するとともに、実務面で留意すべきポイントについて解説いたします。

日 時

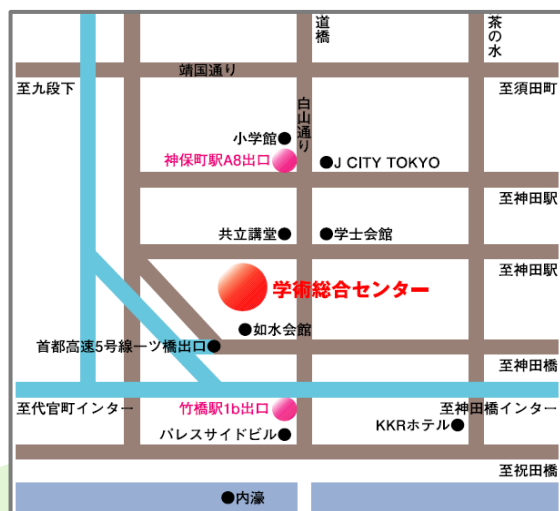
平成 30 年 8 月 3 日(金) 午後 2 時～4 時 30 分

(開場：午後1時30分)

場 所

一橋大学 一橋講堂
東京都千代田区一ツ橋 2-1-2
学術総合センター内

交通：東京メトロ 半蔵門線
都営地下鉄 三田線
都営地下鉄 新宿線
神保町駅 A8 出口 徒歩3分



講 師

東京大学社会科学研究所教授 水町勇一郎 氏

費 用

無 料

定 員

500名

定員になり次第締切とします

申 込

裏面の申し込み用紙に必要事項を記載し、（公社）東京労働基準協会
連合会まで FAX ください。FAX：03-6380-8405

主催：公益社団法人 東京労働基準協会連合会

～働き方改革実現会議構成員 水町勇一郎氏に聞く～

「働き方改革関連法と最高裁判決」

参 加 申 込 書

事業場名			
事業場所在地	〒		
部署名		TEL	
		FAX	
氏名（ふりがな）		氏名（ふりがな）	
・本公演のなかで触れてほしい事項等がございましたらご記入ください。 （講演の参考にすることを目的にしていますので、講演の内容になることをお約束するものではありませんこと、ご了承ください。）			

（注）受講票等は発行いたしませんので、当日FAXした本申込書（写でも可）をご持参ください。

FAX

03-6380-8405 東京労働基準協会連合会 宛

ご記入いただいた個人情報は、本講演会の実施のため以外には使用いたしません。

主催：公益社団法人 東京労働基準協会連合会

東京都千代田区二番町9-8 TEL：03-6380-8305 FAX：03-6380-8405